市報 にいがた

昭和55年 第696号
6月29日
（昭和30年9月20日 第三種郵便物認可）

市の人口

		前月比
人口	448,170	(+665)
男	219,861	(+357)
女	228,309	(+308)
世帯数	141,842	(+355)

55年5月末日現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 高橋甲子
（担当市民企画部広報課）
印刷所 ㈱第一印刷所

中部下水処理場

7月1日 待望の本格的稼動

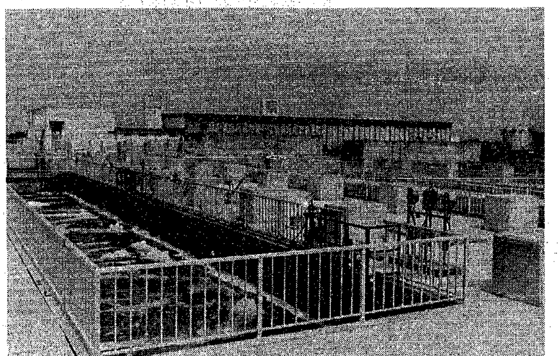

8年の歳月をかけ、いよいよ本格的に稼動する中部下水処理場

万代、沼垂地区で処理開始

新潟市が昭和四十八年から本格的工事を始めた「中部下水処理場」（太右衛門新田）は、四月から総合試運転を行っていましたが、いよいよ七月一日から本格的に一部稼動します。これにより、万代排水区で下水道処理が可能（水洗便所も）となります。

七月から一部処理開始する中部下水処理場は、親松、鳥屋野、大島、太右衛門新田にまたがる十八万平方㍍（約五万四千坪）の敷地に建設。

全体計画では、処理範囲が西地区から東地区におよぶ約四千三百㌶。処理人口は三十万九千人。処理下水量は一日最大三十万㌧を予定しており、新潟市民の半分以上の汚水を処理します。

この中部下水処理場で最初に処理を開始するのは、万代排水区（新潟駅前から新栗ノ木川までの通称「沼垂」地区）です。面積は約百十三㌶。人口は約二万二千人が対象となります。一日の汚水処理量は最大三万㌧と、全体計画からみると十分の一にすぎませんが、しかし、船見処理場が昭和三十九年五月に処理開始して以来、実に十六年ぶりに処理範囲が広がることになります。市では、この万代地区を皮切りに、年々、処理範囲を広げていきます。また、今年十月には、県で建設を進めている流域下水道処理場も一部稼動を始めますので、山の下地区の一部が処理を開始する計画です。

水洗トイレが可能
汚水分は、下水道使用料で

下水道が完備すると、次のような効果があります。

①家庭や工場からの汚水を地下に埋められたパイプによって流してしまいますから、道路や家庭の周囲の環境はみちがえるようになります。

②今までの側溝は改良して、掃除もしやすく、道路の幅が広く利用できます。

③汚い水が川や海へ直接流れなくなりますから、川や海がいつもきれいになります。

④水洗便所が使えるようになり、いやな臭いのするくみ取り便所から解放されます。

⑤蚊やハエなどがいなくなり、伝染病などの発生も少なくなります。

維持、管理に多額の費用

下水道の維持管理と使用料

以上のような下水道の役割を十分果たすためには、下水道を維持管理する多額な経費が必要となります。つまり、下水管の修理、清掃、ポンプ場の砂やゴミの除去、また処理場では、汚水をきれいに無害なものにするための薬品・電力・燃料費―など。

したがって、これらの費用の中には、雨水を処理する費用と、家庭などからの汚水を処理する費用に分かれます。このうち、雨水分は、市費で賄い、汚水分は、下水道使用料として下水道を使用する方から負担していただくことになります。

この下水道使用料は、それぞれの家庭や事業所等が使用した水道水量などに応じて納めていただくもので水道の検針日に合わせて、通常二カ月に一度市からお送りする納入通知書で納めていただきます。

使用料を納めていただく方

今回処理開始の公示の対象となる万代排水区で、七月一日以前において、各戸に取付桝が設置され、便所の水洗化可能な方々から下水道使用料を納めていただきます。

改造資金の融資、助成制度のご利用を

下水道施設を有効に利用していただくために、取付桝の設置後、なるべく早く排水設備および便所の水洗化の工事をしてください。そのため、市では排水設備の工事の資金の融資、水洗便所にするときおよび共同で排水設備を設置利用する場合―の助成制度などを設けていますのでご利用ください。

下水道についてのおたずねは、市下水道管理課へ。

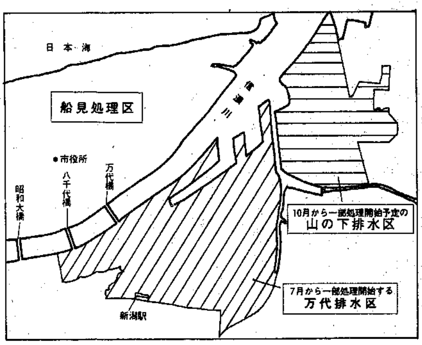

住宅騒音防止対策に 六億九千万円
六月定例市議会始まる

六月定例市議会が六月二十六日から七月九日までの予定で開かれています。

今回提案されている議案は、一般会計補正予算、市営住宅条件の一部改正、山の下小校舎改築に伴う契約の締結―など三十八件。

補正予算の主なものは、航空機による住宅騒音防止事業として指定された対象住宅を拡大（七十六戸→二百三十二戸）するために六億九千五百万円、松浜漁港局部改良事業費三千六百万円、道路改良事業費千五百万円、小学校屋体床張替事業三千万円、小針線代替用地取得費七百万円―などとなっており、一般会計では八億五千万円の補正増。

契約議案は、山の下小・木山小・濁川中などの校舎改築工事、中部下水処理場雨水ポンプ設備工事、万代ポンプ場雨水ポンプ設置工事、松浜町団地公営住宅E号棟新築工事―などでそれぞれ請負契約を結ぶものです。

条例の一部改正では、勤労青少年ホームの休館日を変更（火曜日→日曜日）する「勤労青少年ホーム条例の一部改正」、市営住宅大野藤山団地造成などの「市営住宅条例の一部改正」、国の定める基準の範囲内において費用を徴収する「養護老人ホーム条例の一部改正」―などが提案されています。

私の街かど
じゅんさい池

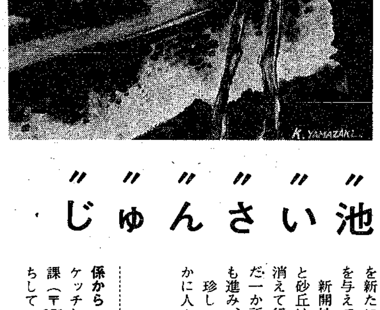

じゅんさい池――そこは私の家から歩いて十分足らずの所にあり、私の一番好きな憩いの場所です。春夏秋冬、四季折々にその装いを新たにして、訪れる人々にこよなき安らぎを与えてくれるからです。

新開地と言うのか、宅地開発によって次々と砂丘は削り取られ、あの美しかった松林は消えて行く。そんな中にこの地域にとってただ一か所残った緑地帯です。最近は環境整備も進み、遊歩道も出来、東屋も建ちました。

珍しいと言われるこの砂丘湖は、今朝も静かに人々の訪れを待っています。

山崎一夫（物見山）

係から あなたの好きな街かどを黒一色でスケッチし、二百字以内の文を添えて、市広報課（〒951西堀通六）へお送りください。お待ちしています。

電話加入権の公売

日時 7月2日午前10時から
場所 市納税課
その他 買受代金は午後1時までに現金で納付。電話局で行う権利移転手続きのときに、住民票と印かんが必要です。
問い合わせ 市納税課（☎28―1000）へ

蒲原祭りの臨時交通規制

蒲原祭りが、あすから7月3日まで蒲原神社で行われます。それに伴い周辺の臨時交通規制を行いますので、注意して運行してください。

80年代の新しい「商法（あきないかた）」
（入場無料）

日時 7月9日午後1時半～4時
会場 新潟商工会議所
定員 市内商業者70人
講師 経済評論家・亀岡太郎氏
申し込み・問い合わせ 7月5日までに電話で市商業観光課（☎28―1000）へ

はかりの定期検査

検査場	検査月日	検査実施区域
小針小学校	7月7日	平島、平島1・2・3丁目、青山、青山新町、東青山1・2丁目、松美台、小新、小針、小針藤山、小針上山
	7月8日	小針南台、小針が丘、小針西1・2丁目、小針台
坂井輪連絡所	7月10日	新田、坂井、亀貝、須賀、新通、大野、寺尾、上新栄町、五十嵐下谷地、寺尾前通1・2・3丁目、寺尾東1・2・3丁目、寺尾新町
	7月11日	寺尾上1・2・3・4・5・6丁目、寺尾西1・2・3丁目

受付時間 午前9時～午後3時
※風袋を引いて正しくはかりましょう。

社会保険相談

日時 7月1・16日午前10時～午後3時
会場 新潟厚生年金会館「しあわせコーナー」

おもな目次

関屋新大橋（仮称）に素敵な名前を！（二面）
クルマエビを中間育成（三面）
水族館に赤ちゃんペンギン誕生（三面）
プール建設急ピッチ（四面）